

小中学校の老朽校舎

子どもたちに安全な教育を!

尼 崎市の公立学校は1950年～80年代児童生徒急増期に建てられた校舎が多く、老朽化が進んでいます。

党議員団は、築50年～80年以上経過した校舎を視察し、緊急に対応しないと子どもの安全性に問題があると思われる箇所について、①教室や廊下(特に階段付近)の床の欠損や凹み ②教室の雨漏り ③お粗末なトイレ ④外部からプールが丸見えの状況等、緊急性の高い7項目を示し補修の必要性を質問しました。



教育委員会は「優先順位を判断して補修をする。プールは必要に応じて対応する」との答弁でした。



まさき一子議員

感想 今回指摘した修理箇所はほんの一部であり、老朽校舎には子どもの安全性に欠ける箇所が数多くあることを改めて認識しました。尼崎市は教育予算を増やし、快適な学校生活を保障するべきです。

子育て支援の拡充

所得制限をなくして

尼 崎市は子どもの医療費について、就学前の乳幼児が等しく医療が受けられるように今年7月から所得制限を外し、乳幼児医療費を無料にします。

保護者の所得に関係なく子どもの人権として、一人ひとりの健康と発達を市として保障していくという視点から、子どもの医療費の制度拡充は歓迎です。市長に子育て支援政策全般の所得制限撤廃をどのように考えるのかを問いました。

市長は「財源に限りがあるので全てとはいかないが、個々の政策で所得制限撤廃の在り方を検討する」と答弁がありました。

感想 今回の子どもの医療費の拡充については、前市長の継続ではなく、松本市長独自の姿勢が示された内容であったと思います。県もともと、子どもの医療費等の福祉医療は県が行ってきた事業。県の支出は少なく市負担が大きいので、今後はもっと支援を国・県に求めべきです。



国保料 払えない!

市独自で国保加入者へ支援を

新 年度、国保料が上がると予測されます。高すぎて払えず滞納がある人は、新年度分と滞納分を合わせて納めることになり、更に払いつらくなります。

①資力のない人に「払え。払わなかったら保険証は渡さない」と言い続けるのは、市民の保健の向上に責任持つことにならない。やり方を見直すべき。

②国保料が協会けんぽなどより高いのは、平等割(1世帯2.6万円)・均等割(1人3.9万円)の加算があるため。市独自で軽減策を検討すべき、と質問しました。

しかしながら市は、保険料負担の公平性や財源負担が大きいいことを理由に無理だと答弁しました。

感想 市は従前同様の答弁に終始でした。見直しを進める自治体の取り組みを研究すべきです。

庁内の部署が連携した

重層的支援を

市 民の複雑・複合化した支援ニーズに応えるために2022年から重層的支援の取組が始まっています。しかし、様々な市民窓口で相談を受ける市職員の側に重層的支援の理解が不足していると思えます。特に、滞納整理の分野では収納率の向上だけがことさらに強調されています。滞納している市民は、支援を求める

市民でもあります。党議員団は、市職員のスキルアップと全庁横断的な対応を求め、当局は職員研修及び全庁横断的な対応を進めると答弁しました。



松沢ちづる議員

感想 主張が受け入れられたのは、議員になって初めて経験です。解決困難事例もいろんなマンパワーを集めることで展望が見えてくると期待しています。



2023年度予算に対する意見表明

- **新型コロナウイルス対策** 第2類から5類に引き下げられても市民の命を守る手立てを講じるべきである。
- **夏休みの学校プール開放事業廃止** 子どもたちが水に親しむ機会がさらに失われる。芦原プールの早期再開を行うべき。
- **職員定数の削減** 業務の効率化が奏功したことを理由に削減するのはなく、その分を職員の負担軽減に回すべき。

- **気候危機対策、再生可能エネルギー推進** 地産地消のエネルギー創出支援と市民会議の設置で、市民参加型の取り組み推進を。
- **中小事業者支援** 地域経済振興策として、「地域経済再生給付金」と「住宅・店舗リフォーム助成制度」の創設を。
- **市営住宅など住宅施策** ファミリー世帯だけでなく、住宅確保要配慮者への市営住宅供給策を強めること。

- **生活保護行政** 国に夏季加算の創設を求め、市独自の物価高騰支援策を。
- **モーターポート事業** 公営ギャンブルに頼る財政のあり方を見直すこと。
- **小田南公園周辺神フアーム球場建設事業** 地域住民の声をよく聞き、反映させるための機会を定期的にもつこと。



山本なおひろ議員

光本けいすけ市議 政務活動費 不正疑惑 「政治倫理審査会」設置



3月、無所属の光本議員(元日本維新の会)に対する尼崎市議会議員政治倫理審査会が設置されました。4月以降に行われる予定です。

昨年9月から審査会の設置を求める署名が集められ、11月に提出。規定の署名数(選挙人名簿登録者数の150分の1以上)に達したことから審査会の設置が可能となりました。

光本議員は、日本維新の会の幹事長であった期間に、政務活動費を勝手に引き出す等、不正運用が疑われる行為を繰り返していました。昨年の6月議会では、全会一致で辞職勧告が決議されたにも関わらず、いまだに議員辞職をしません。また政務活動費特別委員会での求めにも、警察の捜査中であるからと、真相を明らかにしていません。今後も党議員団は、審査会さらに百条委員会等で光本議員の不正を質し、市議会の今後のあり方についても追究していきたいと思えます。